

公立大学法人島根県立大学の平成21年度に係る業務実績に関する評価のポイント

(1) 全体評価

昨年の評価で「今後の取組が期待される事項」として記した事項は概ね積極的に取組まれていた。

法人化3年度の平成21年度の業務運営は、「中期目標の達成に向けて順調に進んでいる」と評価する。

(2) 中期目標項目別評価（「大学の教育研究等の質の向上」を除く）

年度計画各項目を5段階で評定し、その平均値で評価

※中期目標…県が公立大学法人島根県立大学に対して6年間（H19～H24）に達成すべきものとして指示した目標

中期目標の大項目	評点平均値				評 定
	大学		事務局		
①新たな大学構想の確立と実現に向けた取組	5.00	AA	4.50	AA	中期目標の達成に向けて特筆すべき進捗状況にある。
②自主的、自律的な組織・運営体制の確立	4.12	A	4.12	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
③評価制度の構築及び情報公開の推進	4.07	A	4.07	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。
④その他業務運営に関する重要項目	4.10	A	4.00	A	中期目標の達成に向けて順調に進んでいる。

(3) 特に顕著な成果が見られた事項…「評点5」の項目

事 項	概 要
①新たな大学構想の策定 (No.1)	・従来3キャンパスがそれぞれ歴史的に蓄積してきた成果を継承し、21世紀における新たな飛翔をめざす大学の姿勢を内外に示すため「大学憲章」を策定
②アドミッションセンターによる効果的な学生募集戦略と全学的取組の成果による入学定員を超える入学者の確保及び高い志願倍率を維持 (No.131)	・定員充足率100%を確保 ・一般選抜試験における高い志願倍率(8.2倍)の維持
③保健管理センターにおける学生及び教職員の健康管理体制の整備 (No.136)	・新型インフルエンザ対策本部を設置、重症者の発生や蔓延を防止
④教員個人評価制度における平成22年度からの本格実施 (No.149)	・教員個人評価実施要領を改正し、H22年度から本格実施

⑤教員個人評価制度に係る評価の期末手当に加算する制度の創設 (No.150)	・H22年度からの教員個人評価にあたり、評価上位者の教員に対し、一定額を期末手当に加算する制度の創設
⑥文部科学省の大学教育改革支援プログラムに積極的に応募し、新たに2件のプログラムが採択 (No.156)	・大学教育改革支援プログラムに新規に2件採択、合計8件のプログラムが進行
⑦戦略的な広報の一つとして、毎月1回の「学長定例記者会見」の実施 (No.174)	・H21.6から毎月1回「学長定例記者会見」を実施
⑧同窓会の組織化推進に係る卒業生と在学生との新たなつながり (No.175)	・同窓会活動により、卒業生と在学生のつながりが生まれ、就職活動におけるOB訪問等において成果が現れた。

(4) 平成21年度実績に係る今後の取組が期待される事項

…評点3以下の項目

項 目	評 価
①帰国留学生に会報等を送付するなどネットワーク化の促進 (No.175)	・大学の広報活動を展開する上で、同窓会や後援会組織との連携を強化することは重要である。今後は、会報等の内容を帰国留学生にふさわしいものとされるなどして、ネットワーク化を促進されたい。
②卒業生による健康づくり・食育関連組織(仮称)の設立検討 (No.175)	・地域の食育を推進することについて、卒業生の協力を得ようとする取組は評価できるが、組織設立を見送らざるを得なくなった理由を整理した上で、実情に沿った取組となるよう検討されたい。

(5) 法人自己評価を変更した項目とその理由

①大学院両研究科を統合再編 (No.1) 【評価5→4】	・大学院の両研究科を統合再編する計画は、昨年度時点で既に達成されており、21年度評価では特に顕著な成果とは言えないのではないかと。
②アドミッションセンターによる効果的な学生募集戦略と全学的取組の成果による入学定員を超える入学者の確保及び高い志願倍率を維持 (No.131) 【評価5→4】	・入学定員充足率100%を達成し、一般選抜試験での高い志願倍率(8.2倍)を確保されたことは大きな成果と言えるが、一方で入試に係る出題ミスがあり、全体評価として特に顕著な成果とは言えないのではないかと。
③エコ・オフィス活動 (No.165) 【評価4→3】	・「エコキャンパス実行計画」を改定するとともに、冬季光熱水費のピークカットに取り組まれたことは評価できるが、コピー用紙や上水道使用量は増加しており、エコ・オフィス活動を強化し、コピー用紙や上水道使用量の削減を図っていく必要があるのではないかと。

<p>④卒業生による健康づくり・食育関連組織（仮称）の設立検討 (No.175) 【評価4→3】</p>	<p>・地域の食育を推進することについて、卒業生の協力を得ようとする取組は評価できるが、組織設立を見送らざるを得なくなった理由を整理した上で、実情に沿った取組となるよう検討する必要があるのではないかと。</p>
<p>⑤危機管理体制の整備 (No.180) 【評価5→4】</p>	<p>・新型インフルエンザや県立大学生死体遺棄事件発生において、学生の安全安心確保のための緊急対応や相談体制の整備など高く評価できる。しかし、全体評価として特に顕著な成果とは言えないのではないかと。</p>

(6) 大学の教育研究等の質の向上に対する評価の概要

大学の3つの基本的な目標（①学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学、②地域に根ざし、地域に貢献する大学、③北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学）に照らして評価

■特筆すべき点（注目される点）

<p>学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◆大学院におけるリカレント教育を促進するため、長期履修学生制度の運用を開始し、2名の有職社会人学生が制度の適用を受けており、本学生が授業を受けやすいよう1年を通して7限目に授業が実施された。(No.8) ◆松江キャンパス健康栄養学科では栄養士に必要な実践力を育成するため、健康づくりや食育推進事業への参加なども行ってきたが、平成21年度は松江で開催された食育推進全国大会への参加、企画と実施を体験した。(No.37) ◆松江キャンパス保育学科では専門科目「児童文化」の成果の発表の機会として保育学科生全員による「ほいくまつり」が観客数約1,200人の参加を得て開催され、その成果は後の学びの意欲や保育実習等に大きく反映された。(No.43) ◆大学院教務委員会より推薦のあった大学院生2名についてNEARセンター准研究員として任命され、教員あるいは研究員による指導が開始された。また、この2名が取り組む研究を「競争的課題研究助成プログラム」として採択され、研究資金の助成が行われた。(No.55) ◆市民研究員に関わる事業である「市民研究員との共同研究助成事業」が2件採択され、大学院生及び市民研究員の知識拡大・研究促進に成果があった。(No.58) ◆学生の修学意欲の向上を図るための成績優秀者奨学金制度について、各キャンパスとも人数を拡充して実施された。 (No.74)
--------------------------	--

<p>地域に根ざし、地域に貢献する大学</p>	<p>◆北東アジア地域学術交流研究助成事業（旧 NEAR 財団寄 県関係機関からの委託研究）や外部資金及び学長裁量費を利用した、島根県や島根県の地域社会が抱える地域振興、中山間地域に関する研究等、課題解決に向けた研究プロジェクトを募り、平成 21 年度においては 5 件実施された。 (No.93)</p> <p>◆松江キャンパスの公開講座「椿の道アカデミー」には、95 回の 11 講座に 2,925 名の参加があり、このうち 7 講座はまつえ市民大学との連携講座で、松江市との協定の成果が示された。また、出雲キャンパスにおいては、公開講座を 12 講座（21 回：参加者数 273 名）が実施され、出雲市内のみならず、中山間地域や隠岐での公開講座が積極的に実施された。 (No.110)</p> <p>◆松江キャンパス及び出雲キャンパスと共同で実施した短期大学部文科省委託事業「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」については、3 キャンパスの地域連携推進センターを拠点に、島根県健康福祉部・各種職能団体等と連携して専門職教育講座を開講し（受講者数：延べ 2,326 名（平成 19 年度～21 年度実績）、1,038 名の修了者が輩出された）。 (No.111)</p> <p>◆平成 21 年 10 月に包括的な連携協力協定を締結した出雲市から、「介護予防教室事業（上岡田地区）」を受託実施されたほか、今後、出雲市と大学が連携協力して各種事業を展開されることとなった。(No.114)</p> <p>◆浜田キャンパスにおいては、浜田市からの委託を受けて「中学校学習支援事業」及び「共同研究」が実施された。また次年度の受託研究に関する調整が行われ、平成 22 年度共同研究として 3 件が受託されることとなった。(No.114)</p> <p>◆松江キャンパスにおいては、平成 19 年度に締結した松江市との連携協力協定に基づき、「松江市主催文化教育行事への教員協力」、「松江市主催行事への学生ボランティア参加協力」、など各種連携事業が実施された。(No.114)</p>
<p>北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学</p>	<p>◆北東アジア地域の総合的研究について、今年度は 6 回の定例研究会が実施され、学内教員間の学術コミュニケーション活性化を図られた。3 月には学外の研究者を招きワーク・ショップを開催し、各研究者による報告などが実施された。 (No.99)</p> <p>◆日韓・日朝交流史研究会は、今年度は 4 回実施され、海外の研究者 4 名、国内の研究者 4 名が招へいされ、学術的な交流が図られた。また、国外（韓国）での定例研究開会開催は初めてであったが、センター研究員のみならず市民研究員 1 名の参加があった。(No.99)</p> <p>◆NEAR センターでは、「日韓・日朝交流史研究会」と韓国の研究期間との間で、共同研究が実施された。また、北東アジア地域学術交流研究事業（共同研究プロジェクト）では、今年度採択した林裕明プロジェクトと唐燕霞プロジェクトにおいて、いずれも学外研究者を加えて共同研究が実施された。(No.102)</p> <p>◆NEAR センター研究員を中心とした林裕明プロジェクトにおいてロシア海洋国</p>

	<p>立大学との間で共同研究が開始され、3月には本学から4名の教員が訪問しシンポジウムが開催されるなど、学術研究交流が進められた。(No.119)</p> <p>◆ロシア海洋国立大学と覚書の締結に向けた事務的な協議を重ねると同時に、NEARセンター研究員を中心とした学術交流や異文化理解研修での本学学生の訪問、ITを活用した両学学生による英語教育の実践等、締結に先立って具体的な交流が進展した。(No.120)</p> <p>◆北東アジア地域研究センターを中心として、毎年、海外交流大学と国際共同シンポジウムが開催され、平成21年度においては、中国社会科学院日本研究所及び、北京大学国際関係学院とそれぞれ合同国際シンポジウムが開催された。(No.121)</p>
--	---

■遅れている点（課題がある点）

	評 価
<p>学ぶ意欲を大切にし、高めていく大学</p>	<p>・学部・学科教育の水準の維持と、学生の修学意欲を向上させるためにリメディアル教育が実施されているが、学士力確保のための進級制度の基本設計については、ディプロマポリシーやカリキュラムポリシーが重要となる。これらの策定作業を進めることにより、進級制度の基本設計を検討されたい。(No.16)</p>
<p>地域に根ざし、地域に貢献する大学</p>	<p>・高校生を対象とした公開講座の実施や連携先の高校を対象とした大学授業の提供など、いわゆる高大連携事業が推進されているが、引き続き現状分析、改善の検討を行い、内容の充実を図るとともに、同事業が円滑に行えるよう提携可能な項目のメニュー化を図られたい。(No.7)</p> <p>・教員個々の研究業績や研究成果は、公表し評価を受けることで教員の資質向上や地域への知の還元につながるものと考えられる。今後は、ホームページへの掲載やReaDへの登録など積極的な公表に努められたい。(No.95)</p>
<p>北東アジアの知的共同体の拠点として世界と地域をつなぐ大学</p>	<p>・北東アジア地域の研究について、各種の研究会、学術的な交流会、学外研究者を加えての共同研究、国際シンポジウムなどさまざまな試みがなされて研究が推進されている。</p> <p>研究成果を研究紀要において公表したり、NEARセンターの講座等で発表されてもいるが、北東アジアの諸問題を研究する「知」の拠点として、更に、北東アジア研究の拠点としての存在感を一層示すために、北東アジアに関する叢書や高度入門書の刊行等着実にかつ計画的に推進されたい。(No.90、94)</p>